

京都府個別避難計画作成体制強化事業

令和 6 年度 第 4 回 都道府県個別避難計画推進会議
個別避難計画作成モデル事業成果発表会

令和 7 年 3 月 7 日 (金) 14 : 00 ~

京都府 危機管理部 災害対策課
京都府 健康福祉部 地域福祉推進課

- 日本列島のほぼ中央に位置する
- 人口 251万7,744人 (R7.1月)
- 面積 4,613.21km²
南北140km、東西25~45km
- 河川 一級河川：305
二級河川：89 } 計 394河川
(2,046km)
- 近年の主な風水害
 - ・平成24年 8月13~14日 17~18日
京都府南部豪雨（死者2名）
洪水（中小河川決壊）
 - ・平成25年 9月15日~16日
台風第18号（特別警報、死者0名）
洪水（大河川氾濫）
 - ・平成26年 8月15~16日
8月豪雨（死者2名）
洪水（中小河川氾濫）
 - ・平成30年 7月4日~8日
7月豪雨（特別警報、死者5名）
土砂災害等
 - ・令和5年 8月15日
台風第7号
土砂災害等



当初（R6.4.1）

- ▶ 個別避難計画作成率 13.3%
- ▶ 市町村における個別避難計画作成率

	全部作成	一部作成	未作成
京都府 (26市町村)	3.8% (1)	80.7% (21)	15.3% (4) ※

※未作成市町村のうち、
2団体について、2月1日
時点で一部作成済

これまでの取組

「防災と福祉の協働」を重点的に支援（R3）

実際の計画作成方針・手法の決定について重点的に支援（R4）

難病等医療的ケアが必要な方の個別避難計画作成を促進するため、保健所圏域ごとの市町村との情報共有体制について検討（R5）

- ・危機管理部、健康福祉部協議の上、協働での取組
- ・市町村での庁内連携を促すため、防災、福祉部局同席の個別ヒアリングを実施（全市町村）
- ・既存会議を活用した周知、研修会の開催

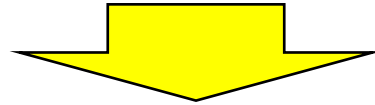
- ・既存会議を活用した周知のほか、研修会の開催
- ・市町村への研修・個別支援等（研修会講師としての参加、共催による研修開催等）
- ・難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成を促進するため、難病担当課との協議

- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援（継続）
- ・保健所と連携した医療的ケアを要する方の個別避難計画作成の促進

R6の目標

目標①：未作成4市町の個別避難計画作成

目標②：保健所・関係課と連携し、医療的ケアを要する方々に対する計画作成の促進



POINT 1 庁内における関係部局の協働（難病担当課との連携）

- ・ 京都府庁内の難病関係（難病、医療的ケア児、小児慢性特定疾病）担当課との協議（6月27日、8月16日）
- ・ 難病事業担当者会議（10月29日）
- ・ 府内保健所管内市町との意見交換会（11月15日）
- ・ 医療的ケア児等への支援に関する各保健所との会議（12月25日）

POINT 2 府内市町村への個別支援、先進自治体の取組の把握

市町村等への研修・個別支援等

- ・ 市町村等向け全体研修の開催（12月2日）
- ・ 福知山市避難のあり方推進シンポジウムの共催（1月26日）
- ・ 未策定4市町への個別ヒアリング（1月～3月（各市町2回ずつ））

市町村等向け
全体研修の開催
（12月2日）

先進自治体への視察・意見交換会

- ・ 福知山市での個別避難計画に基づいた避難訓練の視察（6月1日）
- ・ 中丹西保健所（福知山市）での難病患者の災害事前準備指導視察（6月24日）
- ・ 大分県日田市との意見交換会（2月17日）
- ・ 福岡県久留米市との意見交換会（2月18日）

大分県日田市と
の意見交換会
（2月17日）



取組開始時点での課題

①未策定市町村を含めた府内市町村への個別避難計画作成の促進

令和6年4月1日時点の個別避難計画作成状況を踏まえ、未作成市町村への個別支援を行うとともに、作成済み計画の見直しができていない市町村に対する支援が必要。

②保健所と市町村との連携体制（難病患者の個別避難計画作成）

各保健所と管内市町村間の難病患者等の医療的ケアが必要な方の情報提供体制の構築が必要。

取組を進める中で浮き彫りになった課題

③個別避難計画を作成するにあたっての優先度の考え方の整理

各市町村とのヒアリングを実施する中で、個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方及び避難行動支援者名簿の整理が必要。

今後の方向性（案）について

- ・研修等での制度説明に加えて、各市町村への個別ヒアリングを行い、市町村ごとの課題を把握し、伴走支援を行う。
- ・難病等医療的ケアが必要な方の個別避難計画作成を促進するため、有識者等による指導・助言を踏まえた圏域単位での検討会等の開催や、保健所と市町村が協議を行う機会の設定など、円滑に連携体制が構築できるよう検討を進める。

取組結果

○未策定4市町村に対してのヒアリングを実施

「未策定支援事業」のピアサポーターとも連携し、市町村ごとにヒアリングを2回ずつ行い、現状の課題及び今後の取組の方向性について、意見交換を実施。

○市町村等職員研修会の開催

府内市町村、保健所、福祉団体職員等を対象とした研修会を開催。45名に参加いただき、個別避難計画の制度概要の説明や先進事例の共有、参加者同士での意見交換を実施。
⇒先進的な取組を同じ市町村の立場から紹介することで、各市町村の今後の取組の参考になった。

○保健所主催の意見交換会への参加

難病患者の情報を持つ保健所主催の意見交換会に参加。
（今年度は2つの保健所が主催する意見交換会に参加）

○各保健所から管内市町村に対して難病患者の情報提供

保健所に対して難病患者の情報提供依頼を実施している市町村が一部に限られていた。
⇒各保健所との意見交換の機会が十分に設けられず、保健所や市町村への働きかけが足りなかった。

○市町村等職員研修会の開催

先進的な取組を行っている事例を共有し、各市町村の取組の参考にしていただいた。
⇒府として、優先度の考え方について示していく必要があると感じた。

都道府県へのメッセージ

○管内市町村への個別ヒアリング

ヒアリングを通じて、各市町村が抱える課題は「十人十色」であることが分かった。

研修会等を通じた全体向けの個別避難計画の制度概要の説明等も必要であるが、**個別にヒアリングを実施**し、市町村ごとの課題を把握することが必要である。

○庁内の連携体制

個別避難計画の作成にあたり必要となる情報を持っている部局は、複数の部局にわたっている。

(防災部局、福祉部局、高齢担当部局、障害担当部局、こども担当部局、難病担当部局など)

⇒部局間での調整会議を実施することで、**各部局が現在取り組んでいる事業を把握する**ことが必要である。

都道府県が取り組むべきと考えたこと

○先進的な取組の情報把握

先進地への視察等を行い、他地域の個別避難計画の取組状況を把握するべきと考える。

⇒管内市町村へ支援を実施するにあたってのヒントを得ることができる。

○個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方及び避難行動要支援者名簿の整理

個別避難計画の作成が進まない市町村に対しては、**都道府県として**個別避難計画の作成にあたっての**優先度を示し**、各市町村に対して、優先度の高い人は誰であるか認識してもらうことが必要であると考ええる。

⇒市町村にとって、誰からアプローチしていくべきかが明らかになる